

監査報告書

令和 4 年 5 月 23 日

準学校法人古藤学園
理事会・評議員会 御中

準学校法人 古藤学園

監事 蓮見政康



監事 山本憲彦



私達は、私立学校法第 37 条第 3 項に基づく監査報告を行うため、学校法人古藤学園の令和 3 年度（令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで）の、学校法人の業務又は財産の状況について監査を行った結果、学校法人の業務又は財産に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めます。

以上